



許可番号 08820 109548

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 大分県大分市大字久土字花影184番地の64

氏 名 トーヨー木材工業株式会社

大分市長 佐藤 樹一郎

許可の年月日 平成31年 2月27日

許可の有効年月日 令和 6年 2月26日

1. 事業の範囲

(処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物 に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等 が含まれる場合は、その旨を含む。))

## 事業の区分

中間処理 (破砕)

## 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コン クリートくず及び陶磁器くず

(以上7種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばい じん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

(1) 施設の種類: 破砕施設 (固定式兼移動式) (DW2268K)

設置場所 : 大分市大字屋山字西ノ平54番3外10筆

設置年月日: 令和4年9月10日

**処理能力** : 廃プラスチック類(185 t/日)、紙くず(159 t/日)、木

くず (291 t / 日)、繊維くず (63.4 t / 日)、ゴムくず (275 t / 日)、金属くず (597 t / 日)、ガラスくず・コン クリートくず及び陶磁器くず (529 t / 日) (全て8時間/日)

許可年月日: 平成27年2月12日

許可番号 : 大分市指令第21367号

種 類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属く

ず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以下第2面へ記載)



許可番号 08820 109548

(2)施設の種類: 破砕施設 (固定式兼移動式) (AK565K)

設置場所 : 大分市大字屋山字西ノ平54番3外10筆

設置年月日: 令和3年7月16日

処理能力 : 101.84t/日(8時間/日)

許可年月日: 平成23年9月13日

許可番号 : 大分市指令第 4 2 5 号

3. 許可の条件

破砕施設を移動式として使用する場合、産業廃棄物を排出する現場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年 2月27日 産業廃棄物処分業許可 平成21年 3月10日 産業廃棄物処分業更新許可 平成23年11月 1日 産業廃棄物処分業変更届 産業廃棄物処分業変更許可 平成25年 4月 3日 平成26年 2月27日 産業廃棄物処分業更新許可 産業廃棄物処分業変更許可 平成27年 4月30日 平成27年 7月23日 産業廃棄物処分業変更届(一部破砕施設廃止) 平成31年 2月27日 産業廃棄物処分業更新許可 令和 3年12月10日 産業廃棄物処分業変更届(破砕施設の更新) 令和 4年10月27日 産業廃棄物処分業変更届(破砕施設の更新)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 あり

(以下余白)